

## ■ 検証の流れ

<長浜市議会基本条例>

(見直手続)

第26条 議会は、別に期間を定め、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証し、その結果を市民に積極的に公表するものとします。

2 議会は、前項の検証の結果、議会関係条例等の改正が必要と認められる場合には、適切な措置を講じるものとします。

### 事前準備 検証手順の決定

- ① 議会運営委員会で案を作成【議会運営委員会】
- ② 会派代表者会議・全員協議会で協議・決定【会派代表者会議・全員協議会】



### ステップ1 自己検証

- ① 検証チェックシートによる検証作業（各会派・無会派議員）【会派代表者会議】



### ステップ2 検証結果のとりまとめ

- ① 各会派、無会派議員から提出された検証チェックシートをとりまとめる【議会運営委員会】
- ② 自己検証結果の報告【全員協議会】



### ステップ3 外部有識者との意見交換

- ① 自己検証結果の評価【議会運営委員会】
- ② 課題整理【議会運営委員会】
- ③ 今後の方向性【議会運営委員会】



### ステップ4 公表

- ① 外部有識者の意見を踏まえた検証結果の報告【全員協議会】
- ② 『議会だより』及びホームページにて公表